

令和3年度

第1回浦幌町福祉有償運送運営協議会顛末

と き：令和3年 7月 8日（木）

午後3時00分～午後3時40分

と ころ：浦幌町保健福祉センター会議室

1 開 会

庶 務 ～ 本日は、お忙しい中ご出席頂きまして誠にありがとうございます。本運営協議会の庶務を勤めさせていただきます、三宅と申します。よろしくお願ひ申し上げます。

ただいまから、浦幌町福祉有償運送運営協議会を開催いたします。

2 委嘱状の交付

庶 務 ～ 開催に先立ちまして、委員の皆様に対しまして、主宰者浦幌町長より委嘱状の交付を行いますので、自席でお待ち願ひます。

委員の委嘱期間は、本協議会設置要綱第4条第1項の規定に基づきまして、「令和3年7月1日から令和5年6月30日」の2年となっておりますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、浦幌町福祉有償運送運営協議会委員の委嘱をさせていただきます。

《水澤町長より各委員へ委嘱状交付》

3 町長あいさつ

庶 務 ～ 本運営協議会、主宰者「浦幌町長 水澤一廣」より、皆様にご挨拶申し上げます。

水澤町長 ～ あらためて皆さんこんにちは。本日は公私共に忙しい中、本会に出席をしていただきまして、ありがとうございます。また皆様には、日ごろより、浦幌町行政全般に渡りまして、特に、福祉有償運送につきまして、特段のご協力をいただいていることに、あらためてお礼申し上げたいと思います。

また、本町の高齢者等が、要介護、又は障がい等により、単独では公共交通機関を利用する事が困難な方の生活に必要な旅客輸送の安全と、利便性の確保について、ご指導、ご助言をいただいておりますことに、重ねて感謝を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、なかなか終息の方向性が見えないという中で、23日にはもうオリンピックが始まる、という状況になりました。まだ不安な要素が残るところですけれども、浦幌町におきましては、65歳以上のワクチンの接種が完了しまして、92.5%という数字を達成しました。今後は40歳以上の方の接種を進めていきまして、集団免疫ができるという70%を目指してまいりたいというふうに考えているところであります。

さて、昨今の社会情勢につきましては、過疎化の進行や少子高齢化の進展によりまして、地域の構造が大きく変化する状況でありまして、高齢者など移動制約者の福祉輸送サービスに対するニーズも、大変多様化

しているというふうに考えています。

本町では、令和3年度から「第8期」浦幌町老人福祉計画・介護保険事業計画を策定しまして、高齢者福祉対策を推進しているところでありますが、本年4月1日現在での高齢化率が42%を超えるということで、また、要介護認定者の人数についても、毎年増加している状況にありますので、移動制約者の輸送確保のため、今後、さらに福祉有償運送に係るサービスについて重要性が高まっていくと思っているところであります。

町としましても、町民の福祉向上に向け、町民の皆様の利便性を向上させるためにも、移動制約者と言われる方にも、より一層安心して安全な輸送サービスが受けられるよう努めてまいりたいと考えておりますことから、皆様には忌憚のないご意見等を賜りたいと存じますので、何卒よろしくご意見申し上げます。簡単でありますけれども、開会のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

庶務 ～ 本日の会議の出席状況ですが、加藤委員と山岸委員はご都合がつかず、欠席の連絡がありました。

本日の会議は、委員数10名中、出席者8名の出席がありますので、本協議会設置要綱第5条第2項の規定に基づき、本会議が成立することを報告いたします。

また、本運営協議会のオブザーバーとして出席をご依頼申し上げておりました、十勝総合振興局保健環境部社会福祉課の宮部主幹につきましては、お忙しい中、本日、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、議題に入る前に委員皆様の自己紹介をお願い申し上げます。お名前をお呼びしますので、一言お願いいたします。

#### 《委員、各自自己紹介》

それでは、議題に入ります。本協議会の会議に係る議長につきましては、会長が行っているところですが、「議題（1）会長及び副会長の互選について」により、会長が決まるまで、主宰者水澤町長が議長となり、進めてまいります。

## 4 議 題

### （1）会長及び副会長の互選について（資料1）

町 長 ～ それでは議題に入ります。議題「（1）会長及び副会長の互選について」を議題といたします。庶務から説明願います。

庶 務 ～ （資料1にて説明）

町 長 ～ 会長1名、副会長1名の選出について、どのような方法で選出すればよろしいか伺います。

委 員 ～ 指名推薦がよいと思います。

町 長 ～ 今、「指名推薦による選出」との意見が出されました。指名推薦による選出でよろしいですか？

では、橋本委員、指名推薦お願いします。

委 員 ～ 会長に上村委員を、副会長に廣富委員をお願いしたいと思います。

町 長 ～ 橋本委員から、会長には上村委員、副会長には廣富委員との指名推薦

がありました。委員の皆様よろしいでしょうか？

《承認》

会 長（1名） 上村 健二

副会長（1名） 廣富 直樹

町 長 ～ それでは、会長は上村委員、副会長は廣富委員にお願いします。上村会長、廣富副会長におかれましては、前の席へ移動願います。

《上村会長、廣富副会長、自席より会長・副会長席に着席》

町 長 ～ それでは代表して、上村会長からご挨拶をお願いします。

上村会長 ～ それでは、代表しまして。只今ご指名をいただきました、社会福祉法人幸寿会の理事長をやっています、上村と申します。前回も回答を務めさせていただきました。まだまだ慣れておりませんが、今日の議題につきましては、令和2年度福祉有償運送の運営状況となっております。皆さんからご意見を頂きながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いもうしあげまして、簡単措辞ではありますが、挨拶とさせていただきます。

町 長 ～ ありがとうございます。それでは会長・副会長が決まりましたので、議長を交代させていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

庶 務 ～ 町長は、このあとも別の公務が入っておりますので、ここで退席させていただきます。

《水澤町長、退席》

上村会長 ～ それでは、議事に入る前に、初めて委員を務める方もいらっしゃいますので、事務局より福祉有償運送と運営協議会について概要を説明していただきたいと思っております。

庶 務 ～ （別添ガイドブックにより福祉有償運送と運営協議会に関して説明）

上村会長 ～ 只今の庶務の説明に対して、何かご質問等ありませんか。

《質疑応答なし》

上村会長 ～ それでは、議事に入ります。議題（1）の※印の調整委員の指定について、議題といたします。庶務から説明願います。

庶 務 ～ （設置要綱第2条第1項及び第3条第6項の規定について説明）

上村会長 ～ 調整委員の指定ですが、資料1の設置要綱第3条第6項の規定では、「会長は、福祉有償運送に係る地域内の必要性等の協議において、協議が整わなかった場合の調整を行う委員をあらかじめ指定する」となっておりますので、行政機関として中立的立場にあります、帯広運輸支局の酒井委員、保健福祉課長の廣富副会長、そして私、上村の3名を指定したいと思っておりますが、委員の皆様はよろしいでしょうか？

《承認》

ご承認ありがとうございます。それでは調整委員に指定されました委員の皆様におかれましては、よろしくお願いいたします。

※調整委員（3名） 上村 健二 ・ 酒井 啓友 ・ 廣富 直樹

（2） 令和2年度福祉有償運送運営状況について

（移送サービス実施状況、事故・苦情対応状況）

上村会長 ～ それでは、議題（2）の「令和2年度福祉有償運送運営状況について」を議題といたします。庶務から説明願います。

庶務 ～ それでは、議題「(1)令和2年度福祉有償運送運営状況について」ご説明いたします。

現在、町内において登録している「自家用有償旅客運送者」は、特定非営利活動法人オーディナリーサーヴァンツ及び社会福祉法人浦幌町社会福祉協議会の二つありまして、先に「ア NPO法人オーディナリーサーヴァンツ」からご説明いたします。「資料2」をご覧ください。

一枚めくっていただき、2ページから5ページまでは運送の対象となる「旅客の名簿」となります。個人情報のため、名前・住所等は伏せさせていただいておりますが、右の欄にありますとおり、福祉有償運送の「運送を必要とする理由」としまして、イの「身体障害者」、ロの「要介護認定者」、ハの「要支援認定者」、ニの「その他」のいずれかに該当する方となっており、旅客の基準を満たしております。旅客の人数はそれぞれのページから、現在は計37名となっております。

次に6ページは「運転者名簿」となっております。こちらも氏名等は個人情報のため伏せさせていただいておりますが、右の欄にありますとおり、免許の取得状況及び講習の受講状況等、資格要件を満たした運転者となっており、7名の運転者が所属しております。

続きまして、7ページの「様式5-2」をご覧ください。令和2年度の4月から3月までの年間実績となります。上の表ですが、運送料金は走行1キロメートル当たり「100円」、迎車回送料金は、車両発車地点から利用会員宅まで距離3キロメートルまで無料、4キロメートル以上の走行距離は1キロメートル当たり「30円」となっています。

法人所有車両台数は、「福祉車両：3台」「セダン型車両2台」の「計：5台」です。

下の表では、「延べ移送人数：29人」「実車距離数：2,331km」「収益状況：21万9,745円、うち迎車回送料金は「6,495円」、「登録利用会員数」は昨年の実績としましては、37人となっております。

8ページは、移送サービス月別集計表、9～10ページは車種ごとの集計表になっています。

オーディナリーサーヴァンツについては、業務計画等により、移送サービスを提供してきておりますが、当該年度の運行状況は、前年度に引き続き、安全運行管理体制のもと、無事故及び苦情等もなく実施されてきています。

また、本年度におきましても、4月から現在までのところ、無事故及び苦情等はありません。

利用会員の追加登録など、変更につきましても、随時、運送主体から届け出がなされ、事務局で要件を満たしているか確認しておりますので、当法人は、総体的に「浦幌町福祉有償運送運営事務取扱要領」に定める基準等を遵守していると判断しています。

以上で「NPO法人オーディナリーサーヴァンツ」の運営状況の説明を終わります。

上村会長 ～ 只今、「特定非営利活動法人オーディナリーサーヴァンツ」の令和2年度運営状況についての説明がありましたが、各委員から、ご意見、ご質問等はありませんか？

《質疑応答なし》

上村会長 ～ それでは、承認いただければと思いますが、よろしかったでしょうか。

《承認》

上村会長 ～ 続いて、社会福祉法人浦幌町社会福祉協議会の令和2年度運営状況について説明をお願いします。

庶務 ～ それでは、議題「(2)令和2年度福祉有償運送運営状況について」「イ社会福祉法人浦幌町社会福祉協議会」の運営状況をご説明いたします。

「資料3」をご覧ください。

一枚めくっていただき、2ページは運送の対象となる「旅客の名簿」となります。個人情報のため、名前・住所等は伏せさせていただいておりますが、右の欄には福祉有償運送の「運送を必要とする理由」が記載されています。同じく旅客はすべてイの「身体障害者」、ロの「要介護認定者」、ハの「要支援認定者」、ニの「その他」のいずれかに該当する方となっております。基準を満たしております。旅客の人数は現在51名となっております。

次に3ページが「運転者名簿」となります。こちらも氏名等は個人情報のため伏せさせていただいておりますが、右の欄にありますとおり、免許の取得状況及び講習の受講状況等、資格要件を満たした運転者となっております。7名の運転者が所属しております。

4ページからは実績報告としまして、「様式5-2」は、令和2年度の4月から3月までの年間実績となります。

上の表の「利用料金」では、運送料金は、透析通院のための輸送と一般輸送がありまして、透析通院につきましては、要介護者が輸送一回につき「1,700円」、要支援者が輸送一回につき「5,500円～6,500円」となっています。

また、一般移送は、市街地区においては定額「250円」、市街地区以外では走行1キロメートル当たり「65円」、迎車回送料金は、車両発車地点から1キロメートル当たり「30円」となっています。

法人所有車両台数等は、「福祉車両」が5台、「セダン型車両」は1台の計6台、「運転者人数」は延べ8名です。

下の表につきまして、「延べ移送人数」は851人、「実車距離数」は34,543km、「収益状況」は152万8,695円となりまして、うち「迎車回送料金」は18,030円です。「登録利用会員数」は延べ53名となっています。

5ページは、移送サービス月別集計表、6～7ページは車種ごとの集計表になってございます。8ページは迎車回送料金の収受状況となっております。

こちらの社会福祉協議会の方も、業務計画等により、移送サービスを提供してきておりますが、当該年度の運行状況につきましては、安全運行管理体制のもと、無事故及び苦情等もなく実施されてきています。

また、本年度におきましても、4月から現在までのところ、事故及び苦情等はありません。

利用会員の追加登録などの変更につきましても、随時、運送主体から届け出がなされ、事務局で要件等を確認しており、当法人は、総体的に「浦幌町福祉有償運送運営事務取扱要領」に定める基準等を遵守してい

ると判断しています。

以上で「社会福祉法人浦幌町社会福祉協議会」の運営状況の説明を終わります。

上村会長 ～ それでは、「社会福祉協議会」の令和2年度運営状況についての説明がありました。各委員から、ご意見、ご質問等はありませんか？

《質疑応答なし》

上村会長 ～ それでは、承認いただくということによろしかったでしょうか。

《承認》

### (3) その他

上村会長 ～ それでは、議題(3)の「その他」です。委員の皆様から何かございますか？

《質疑応答なし》

## 5 その他

上村会長 ～ それでは、大きな5の「その他」に行きたいと思っております。

ここで、運輸支局の酒井様から、今回の協議会についてご意見等ございましたら、よろしくお願ひします。

酒井委員 ～ 帯広運輸支局の酒井と申します。コロナ禍での輸送ということで、乗務員さんはかなり気を使ってやっているかと思うんですけども、実際タクシーとかバスとかの事業者では、いくら気を使っても、コロナの陽性者というのは出ておまして、いったん陽性者が出てしまうと、輸送そのもの、浦幌町においてはこの場合、代わりの利かないということもありますので、ワクチン接種が進んでいるというのはありますけれども、引き続きコロナ対策を心がけて、運営していただければと願っております。以上です。

上村会長 ～ ありがとうございます。続きまして、オブザーバーとして出席いただきました宮部様から、ご意見ございましたら、よろしくお願ひします。

宮部主幹 ～ 私の方もですね、保健環境部という所にいるというのもありまして、コロナ対策に関わっているという所ではあるんですけども、今は少し落ち着きを見せておりますけれども、今後必ずですね、第4波の影響が来るというふうに感じています。その際にですね、少し体調の悪い人を乗せていくなどということも十分に考えられますので、そういった症状のある方を有償運送で運ぶといったときには、十分な感染対策をとっていくことが、今後必要になってくると思います。

上村会長 ～ ありがとうございます。次に、庶務から何かありますか？

庶務 ～ はい。ご連絡が一点ございまして、今後の協議会の開催時期をご説明させていただきます。

令和3年度の本協議会の開催につきまして、第二回を令和4年2月に開催する予定です。議題につきましては、現在登録をしている事業所のうち、浦幌町社会福祉協議会様の方が、来年3月末をもって登録期間の満了となりますことから、今後、事業所に対し登録の意向を確認し、更新の意向がある場合、手続き事務を進めるとともに、本協議会にて協議をしたいと考えております。その場合、帯広運輸支局において登録する

にあたり書類審査等に一ヶ月程必要なことから、来年2月上旬の開催を見込んでおります。

開催にあたりましては、あらかじめ皆様にご案内をさせていただきますので、その節は、公私共にご多忙のこととは存じますが、出席いただきますよう、よろしく願いいたします。以上です。

上村会長 ～ 社会福祉協議会の方の期限が切れるということで、更新手続きをとるのであれば、次回開催予定は2月ということでございますので、よろしく願い申します。

## 6 閉 会

上村会長 ～ すべての議案が終わりましたので、以上で本協議会を終了いたします。閉会にあたり、挨拶をさせていただきます。2つの事業者、社会福祉協議会とNPO法人オーディナリーサーヴァンツは、令和2年度の運営状況はそれぞれ良好ということで皆様に承認をいただきました。ありがとうございます。しかしながら酒井様・宮部様にご意見頂いたところで、今コロナ禍の中であります。より対策をしたうえで安心安全な管理をしていただくよう、私の方から要請をして、終わらせていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

《午後3時40分、終了》